

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol. 46



■さぎさか ゆうじ(匂坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 52歳 逗子市沼間1-8-2

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）匂坂豊店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員
逗子市消防団員・逗子ポイントカード事業協同組合副理事長・逗葉建設組合副組合長

家族構成：妻と長女 次女(高校生) 長男(高校生)
議会職歴：副議長・総務常任委員長・教育民生常任委員長・基地対策特別委員長
予算特別委員長・決算特別委員長・議会運営委員長
現在 4期目 監査委員 所属会派 市政クラブ

令和4年第2回定例会報告

第2回定例会が6月3日～17日に行われました。今定例会では、令和4年度の一般会計補正予算が提出され可決されました。補正予算では、民間保育所等運営支援事業、放課後児童クラブ事業、ふれあいスクール事業等の新型コロナウイルス感染症対策や支援を行う経費として増額、電力需給の環境変化に伴い調達コストが高騰していることから、市庁舎をはじめ、市内の公共施設の電気料金単価を改定することによる予算不足見込額を増額、その他、桜山5丁目地内のがけ地で倒木及び表層崩落の危険があることから緑地法面防護工事に要する経費を増額、4月から子宮頸がんワクチンの個別接種勧奨を再開することの決定を受け、定期接種者等の接種数の増加に対応する経費を増額、10月から受付を開始する市内保育所等への入所申込みに当たり、利便性の向上などに資する電子申請システムの導入に要する経費を増額、マイナンバーカードを利用して住民票の写し等の各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるシステムの導入に要する経費を増額、その他の主な議案は、逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例の制定について(可決)、逗子市印鑑条例の一部改正について(可決)、逗子市営駐車場条例の廃止等について(可決)、その他に陳情、意見書案が審議されました。また、改選後、初めての一般質問が行われ、15名の議員が登壇しました。

印鑑登録証明書等の発行～コンビニエンスストアで～

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市庁舎における密集を回避することに加え、市民の利便性の向上、窓口業務の効率化、デジタルガバメントの推進を図ることを目的として、全国のコンビニエンスストア等の店舗に設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書等を交付できるサービスを令和5年3月から開始する予定です。



公益財団法人自転車駐車場整備センターとの協定締結

現在、市営駐輪場は、駐輪場使用料収入が激減し、回復の見込みも厳しく、また施設の老朽化が進んでおり、今後、大型改修工事が必要になります。施設の維持管理に係る職員の恒久的業務負担と今後の負担増大が見込まれることから、公益財団法人自転車駐車場整備センターと協定を結び4施設の管理、全ての修繕・維持管理を任せる形式となりました。市の費用負担がなく、駐輪場の管理及び改修工事が可能となります。

東逗子地域の活性化～駅前用地整備計画～

逗子市男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例が制定

東逗子地区の活性化については、JR東逗子駅前用地の活用が活性化に大きく進展するもの考えます。JR東逗子駅前用地の活用については、前市長の方針から、方針転換をし、桐ヶ谷市長は、南側に隣接する民有地を一体的に利活用することが当該用地の価値を最大限発揮することにつながることから、まずはこれを前提とした取り組みを進めてきましたが、この間、隣接地の地権者と互いに使いやすい土地の形状に交換することの協議を地権者と進めてきましたが、最終的には合意に至りませんでした。今定例会で今後の整備計画について、市長に質問しました。



●今後の整備スケジュール

令和4年度 基本構想
5年、6年度 基本計画・基本設計
7年度 実施設計 8年度 施設整備予定

●施設予定内容

福祉会館・コミュニティーセンター
図書館の沼間分室・子育て支援センター
東部包括地域支援センター・駅前公衆便所
※ふれあい広場の機能も整備する予定

●市民意見の反映について

基本構想策定後、説明会、パブリックコメントを実施、基本計画においては、ワークショップ等を実施する予定。市民の意見をしっかりと反映できるように市に求めています。

全ての人々が、性別等に関わらず個人として尊重され、多様性を認め合い、あらゆる分野に平等に参画できる男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進するために、基本理念となる条例を制定しました。逗子市では、1996年に「ずし女性プラン」を策定して以降、男女平等参画社会の実現に向けた取組を計画的に進めてきました。神奈川県内の条例制定市は、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、鎌倉市の5市。これから逗子市が、住みやすいまち、豊かで活力に満ちたまちとして発展していくため、男女平等参画及び多様性を尊重する社会を推進していきます。

逗子海水浴場が国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得

ブルーフラッグは、国際NGO「FEE」（国際環境教育基金）が行う世界50の国、4831カ所（2021年11月現在）で取得されているビーチやマリナー、観光用ボートを対象とした国際環境認証です。ブルーフラッグ認証では、水質、環境教育と情報、環境マネジメント、安全性とサービスに関する30数個の厳しい基準の毎年の審査を通じて、ビーチやマリナー、観光用ボートにおける持続可能な発展の実現を目指しています。

●逗子市での取り組み

逗子海岸営業協同組合と協働で、2021年度中に逗子海水浴場の水質・バリアフリー・安全対策などがブルーフラッグの基準をみたしているのかの調査を行い、国際審査を経て、2022年4月27日に認証されました。取得後も将来の世代にわたっても安心してキレイな環境の海に親しめるよう持続可能な取り組みを行ってまいります。

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。